

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第77期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社 重松製作所

【英訳名】 SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 重松 宣雄

【本店の所在の場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 東間 崇

【最寄りの連絡場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 東間 崇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第2四半期累計期間	第77期 第2四半期累計期間	第76期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	5,092,424	5,718,145	11,918,882
経常利益	(千円)	116,599	439,438	653,581
四半期(当期)純利益	(千円)	189,630	309,228	589,110
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	570,000	570,000	570,000
発行済株式総数	(株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額	(千円)	5,771,186	6,543,040	6,497,184
総資産額	(千円)	13,183,288	13,920,117	14,322,383
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	26.67	43.48	82.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	10.00
自己資本比率	(%)	43.8	47.0	45.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	165,622	273,755	490,661
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	231,131	277,650	496,459
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	231,486	114,928	173,661
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	551,174	648,016	536,982

回次		第76期 第2四半期 会計期間	第77期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	18.45	28.37

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

(総資産)

総資産は、前事業年度末に比べて4億2百万円減少し、139億20百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて69百万円減少し、85億57百万円となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金が1億94百万円減少、現金及び預金が1億11百万円増加したことなどによるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて3億33百万円減少し、53億62百万円となりました。

これは、主として投資その他の資産が2億81百万円減少したことなどによるものです。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて31百万円減少し、51億24百万円となりました。

これは、主として短期借入金が6億円増加、電子記録債務が4億75百万円減少、その他が1億93百万円減少したことなどによるものです。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて4億16百万円減少し、22億52百万円となりました。

これは、主として長期借入金が3億30百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて45百万円増加し、65億43百万円となりました。

この結果、当第2四半期会計期間末の自己資本比率は47.0%となりました。

(2) 経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症第7波による感染拡大があったものの、各種政策の効果もあり持ち直しの動きがみられましたが、急激な円安の進行、エネルギー価格を中心とした物価の上昇等もあり、景気の先行きには依然として不透明感を残しております。このような事業環境の中、呼吸用保護具を中心に労働安全衛生保護具を供給している当社は、新型コロナウイルス感染症対策向けマスクの受注が好調だったこと、また主要顧客である製造業からの受注も堅調に推移したことから、売上高は前年同四半期比12.3%増の57億18百万円となりました。

また、利益面でも、製品売上高の増加の影響により製品原価は増加したものの、製品原価率の改善により売上総利益は前年同四半期比24.5%増の19億34百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、効率的な営業活動を推進した結果、全体としては前年同四半期比4.1%増の15億27百万円にとどまりました。

以上の結果、営業利益は、前年同四半期比3億19百万円増の4億6百万円、経常利益は、前年同四半期比3億22百万円増の4億39百万円、四半期純利益は、前年同四半期比1億19百万円増の3億9百万円の増収増益決算となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前年同四半期末より96百万円増加し、6億48百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2億73百万円(前年同四半期は使用した資金が1億65百万円)となりました。これは主に、税引前四半期純利益が4億35百万円、減価償却費が3億42百万円、売上債権の減少が2億77百万円、棚卸資産の増加が1億35百万円、仕入債務の減少が4億22百万円、未払費用の減少が1億90百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2億77百万円(前年同四半期は使用した資金が2億31百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が2億48百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1億14百万円(前年同四半期は得られた資金が2億31百万円)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額が6億円、長期借入金の返済による支出が4億10百万円などによるものです。

また、新型コロナウイルス感染症に対し当社では、引き続き従業員の健康・安全を確保し、生産を続けることで労働安全衛生保護具の製造販売という社会的責任を果たすべく事業継続に努めております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は1億70百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	7,200,000	7,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月30日		7,200,000		570,000		272,577

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エア・ウォーター防災株式会社	兵庫県神戸市西区高塚台 3 2 16	734	10.32
株式会社千代田テクノル	東京都文京区湯島 1 7 12	706	9.93
重松開三郎	埼玉県さいたま市浦和区	280	3.95
シマツ株式会社	愛知県刈谷市神明町 4 418	250	3.52
理研計器株式会社	東京都板橋区小豆沢 2 7 6	246	3.46
藤倉航装株式会社	東京都品川区荏原 2 4 46	133	1.87
重松宣雄	埼玉県さいたま市浦和区	129	1.83
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町 1 5 5 (東京都中央区晴海 1 8 12)	100	1.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 1	100	1.41
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5	80	1.12
計	-	2,759	38.81

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,104,900	71,049	
単元未満株式	普通株式 6,500		
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		71,049	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社重松製作所	東京都北区西ヶ原1 - 26 - 1	88,600	-	88,600	1.23
計		88,600	-	88,600	1.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,347,082	1,458,116
受取手形及び売掛金	2,686,894	2,492,072
電子記録債権	518,004	432,660
商品及び製品	2,248,711	2,315,621
仕掛品	614,669	626,531
原材料及び貯蔵品	1,055,719	1,112,883
その他	156,802	120,906
貸倒引当金	1,292	1,282
流動資産合計	8,626,593	8,557,510
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,262,270	1,226,202
その他	2,693,505	2,660,442
有形固定資産合計	3,955,775	3,886,644
無形固定資産	92,134	109,517
投資その他の資産	1,647,878	1,366,444
固定資産合計	5,695,789	5,362,607
資産合計	14,322,383	13,920,117
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	928,884	981,718
電子記録債務	1,929,853	1,454,269
短期借入金	600,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	820,000	740,000
賞与引当金	190,431	255,361
その他	686,727	492,992
流動負債合計	5,155,895	5,124,341
固定負債		
長期借入金	1,925,000	1,595,000
退職給付引当金	86,846	49,985
その他	657,455	607,749
固定負債合計	2,669,302	2,252,735
負債合計	7,825,198	7,377,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,000	570,000
資本剰余金	272,577	272,577
利益剰余金	4,706,555	4,944,670
自己株式	56,963	56,963
株主資本合計	5,492,168	5,730,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,005,016	812,757
評価・換算差額等合計	1,005,016	812,757
純資産合計	6,497,184	6,543,040
負債純資産合計	14,322,383	13,920,117

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	5,092,424	5,718,145
売上原価	3,538,695	3,783,564
売上総利益	1,553,729	1,934,580
販売費及び一般管理費	1 1,467,035	1 1,527,894
営業利益	86,694	406,686
営業外収益		
受取利息	59	44
受取配当金	9,322	14,705
受取ロイヤリティ	19,912	25,872
その他	15,479	16,772
営業外収益合計	44,774	57,394
営業外費用		
支払利息	8,953	8,618
為替差損	1,683	13,533
手形売却損	3,798	2,489
その他	434	0
営業外費用合計	14,869	24,642
経常利益	116,599	439,438
特別利益		
補助金収入	2 168,500	-
特別利益合計	168,500	-
特別損失		
固定資産除却損	6,968	4,129
特別損失合計	6,968	4,129
税引前四半期純利益	278,130	435,308
法人税、住民税及び事業税	2,904	87,304
法人税等調整額	85,596	38,775
法人税等合計	88,500	126,080
四半期純利益	189,630	309,228

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	278,130	435,308
減価償却費	291,215	342,608
投資有価証券売却損益(は益)	-	5,558
固定資産除却損	6,968	4,129
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	9
賞与引当金の増減額(は減少)	41	64,930
退職給付引当金の増減額(は減少)	26,172	36,861
受取利息及び受取配当金	9,382	14,750
支払利息	8,953	8,618
手形売却損	3,798	2,489
補助金収入	168,500	-
売上債権の増減額(は増加)	953,170	277,676
棚卸資産の増減額(は増加)	329,714	135,934
仕入債務の増減額(は減少)	831,478	422,749
未払費用の増減額(は減少)	350,484	190,711
その他	80,083	37,384
小計	93,380	291,802
利息及び配当金の受取額	9,380	14,747
利息の支払額	9,732	9,292
法人税等の支払額	240,390	23,502
補助金の受取額	168,500	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	165,622	273,755
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	225,438	248,374
無形固定資産の取得による支出	6,426	36,741
投資有価証券の売却による収入	-	6,820
その他	733	645
投資活動によるキャッシュ・フロー	231,131	277,650
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	600,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,872	4,401
長期借入れによる収入	700,000	-
長期借入金の返済による支出	375,000	410,000
配当金の支払額	88,640	70,669
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,486	114,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	165,267	111,034
現金及び現金同等物の期首残高	716,442	536,982
現金及び現金同等物の四半期末残高	551,174	648,016

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
受取手形割引高	1,291,488千円	618,677千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
従業員給料及び手当	404,050千円	394,904千円
賞与引当金繰入額	99,194千円	131,218千円
退職給付費用	11,879千円	7,473千円

2 補助金収入

船引事業所(福島県田村市)で行った設備投資に対して、福島県より「ふくしま産業復興企業立地補助金」を受領いたしました。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	1,361,274千円	1,458,116千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	810,100千円	810,100千円
現金及び現金同等物	551,174千円	648,016千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	88,892	12.50	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	71,113	10.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
防毒マスク	1,301,545千円	1,444,631千円
防じんマスク	1,336,008千円	1,901,200千円
自給式呼吸器	745,212千円	707,705千円
送気マスク	262,253千円	285,061千円
その他の呼吸用保護具	668,173千円	646,671千円
保護衣・保護手袋	440,647千円	401,390千円
酸素計・ガス検知器	87,507千円	98,849千円
めがね・シールド	63,860千円	59,502千円
その他	187,216千円	173,132千円
顧客との契約から生じる収益	5,092,424千円	5,718,145千円
外部顧客への売上高	5,092,424千円	5,718,145千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	26円67銭	43円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	189,630	309,228
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	189,630	309,228
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,111	7,111

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

株式会社 重松製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 二階堂 博文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 徳永 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社重松製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第77期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社重松製作所の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。